

木更津市第3次総合計画に向けた基礎調査報告

令和4年8月

目次

1 人口について	4
1-1 総人口の推移	4
1-2 15-49 歳人口と 0-4 歳人口の推移	6
1-3 人口動態	8
1-4 合計特殊出生率	9
1-6 昼夜間人口比率	12
1-7 外国人数	13
1-8 世帯数	14
1-9 65 歳以上がいる世帯数	15
2 産業について	16
2-1 事業所数の推移	16
2-2 従業者数の推移	18
3 土地利用について	21
3-1 土地利用の推移	21
3-2 土地評価額の推移	22
3-3 地価公示価格の平均	22
4 財政について	23
4-1 決算額の推移	23

4-2	財政指標の推移	24
5	今後の人口の見通しについて	25
5-1	人口推計にあたっての条件	25
5-2	人口の見通し	26
6	社会潮流	27
6-0	時代の大きな変革期	27
6-1	人口減少・少子高齢化の進行	27
6-2	デジタル技術の活用による新たな価値の創出	28
6-3	地球環境問題の深刻化	28
6-4	災害の激甚化に対する危機感の高まり	29
6-5	ウェルビーイング志向の高まり	29
6-6	グローバル化の進展と多文化共生	29
6-7	価値観やライフスタイルの多様化と地域コミュニティのあり方	30
6-8	資源や食料などの海外依存リスク	30

1 人口について

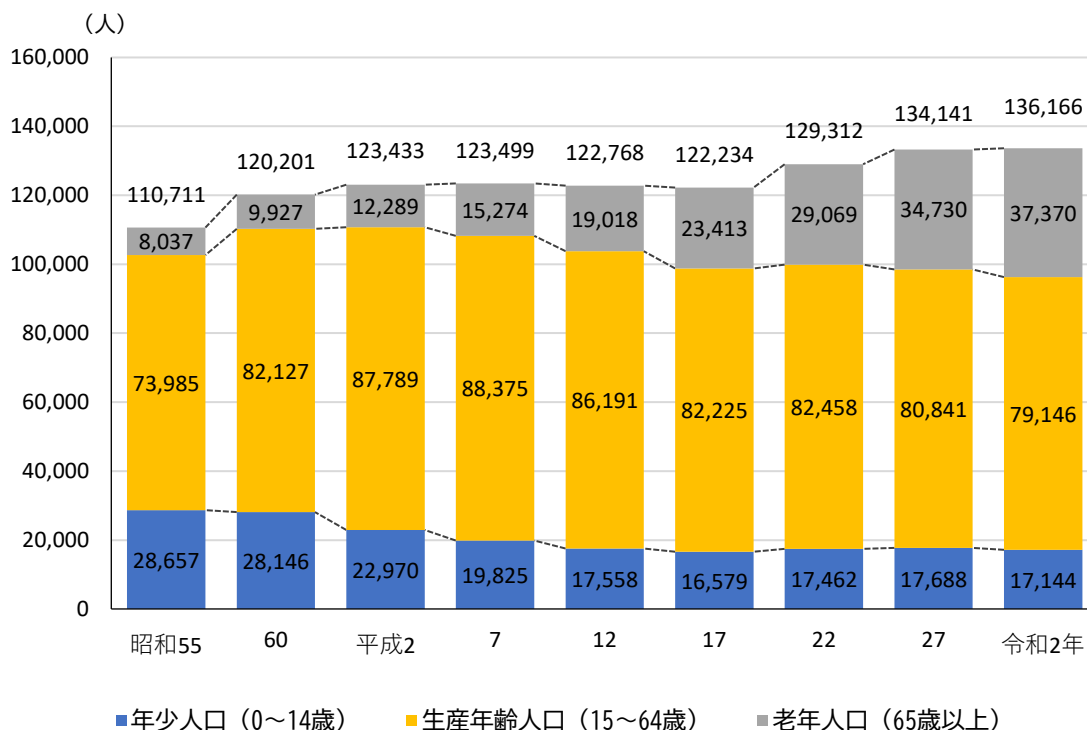
1-1 総人口の推移

総人口は平成 7 年から平成 17 年にかけては減少傾向となっていました、平成 17 年以降は増加傾向となっています。

年齢3区分別では、年少人口は平成 12 年以降、多少の増減はあるものの、概ね 17,000 人台での推移となっています。

生産年齢人口では、平成 7 年の 88,375 人をピークに、以降は減少傾向にあります。一方、老年人口は一貫した増加傾向にあり、令和 2 年には過去最大の 37,370 人となっています。

図 1 年齢3区分別総人口の推移

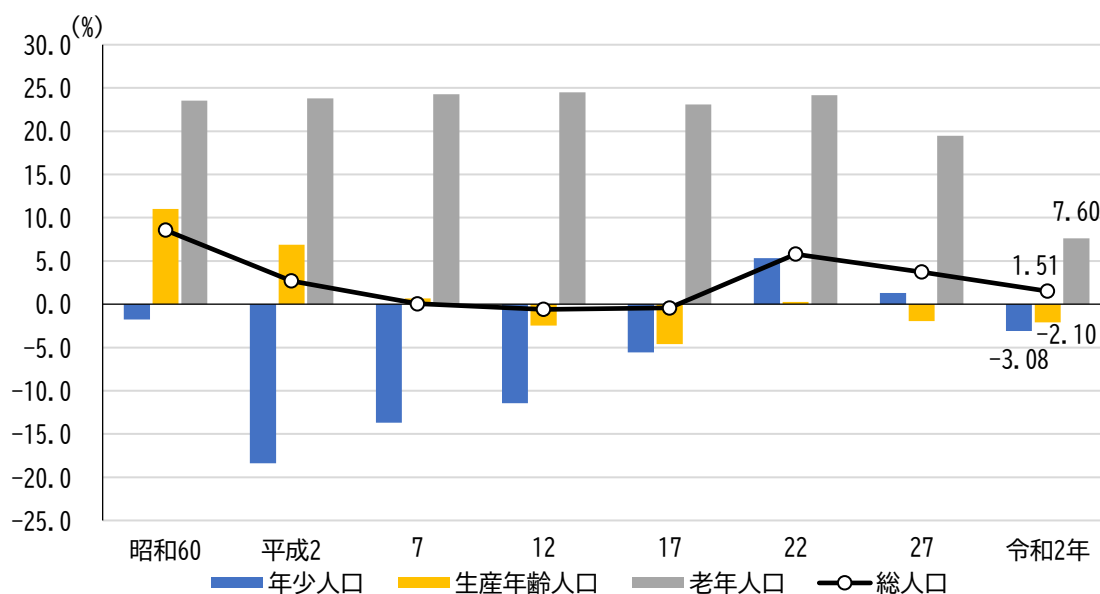


資料：国勢調査

図1の人口の5年ごとの増減率をみると、65 歳未満である“年少人口”と“生産年齢人口”の増減率の動きに合わせ、総人口の増減率の動きが連動していることがうかがえます。

また、老年人口では、平成 27 年までは 20%前後の増加率となっていました。令和 2 年には増加率は 7.6%と、鈍化がみられます。

図 2 人口増減率（5 年前との比較による）



資料：国勢調査

地区別の推移をみると、平成 22 年から平成 27 年にかけては5地区(木更津・清川・波岡・鎌足・金田)で増加(一部は維持)傾向を示していましたが、平成 27 年から令和2年にかけては、増加傾向を示したのは3地区(木更津・波岡・金田)となっています。

表 1 地区別人口の推移

(単位：人)	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	増減比 (H27/H22)	増減比 (R2/H27)
木更津地区	40,630	43,892	45,529	1.08	1.04
清川地区	28,387	29,286	28,737	1.03	0.98
波岡地区	25,679	27,284	27,655	1.06	1.01
岩根地区	17,890	17,289	17,054	0.97	0.99
鎌足地区	2,495	2,495	2,315	1.00	0.93
金田地区	4,306	4,761	6,721	1.11	1.41
中郷地区	3,123	2,888	2,654	0.92	0.92
富来田地区	6,802	6,246	5,501	0.92	0.88

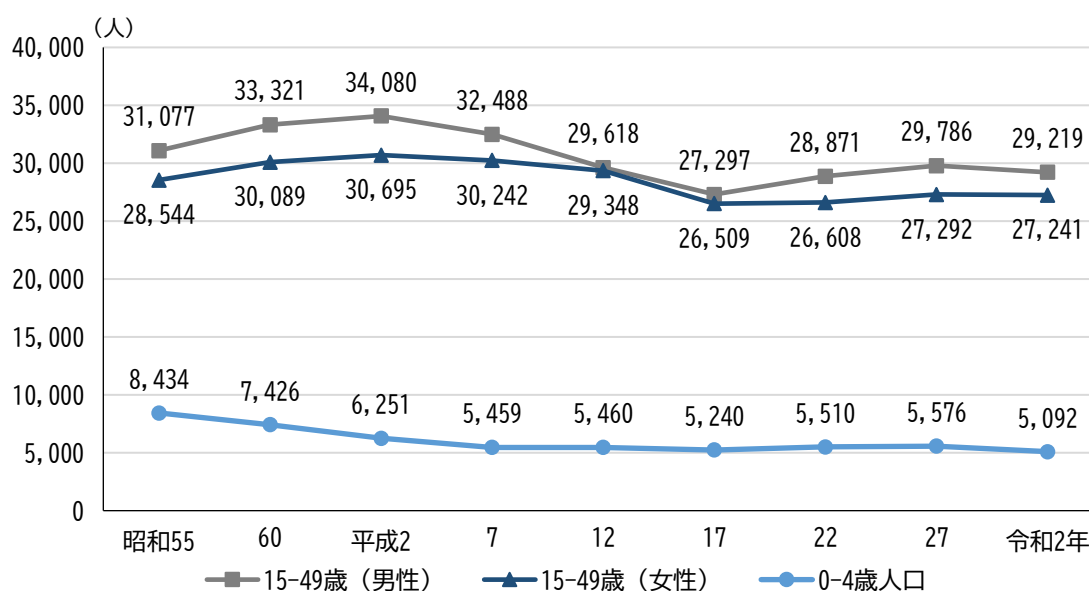
資料：国勢調査

1-2 15-49 歳人口と 0-4 歳人口の推移

出生に関連のある 15-49 歳人口と 0-4 歳人口の推移をみると、0-4 歳人口は平成 7 年以降は概ね 5,500 人前後の水準で推移していましたが、令和 2 年には 5,092 人となっています。また、15-49 歳の人口は、男女とも昭和 60 年から平成 7 年までは 30,000 人台の水準となっていたのですが、近年は男性がおよそ 29,000 人台、女性は 27,000 人台となっています。

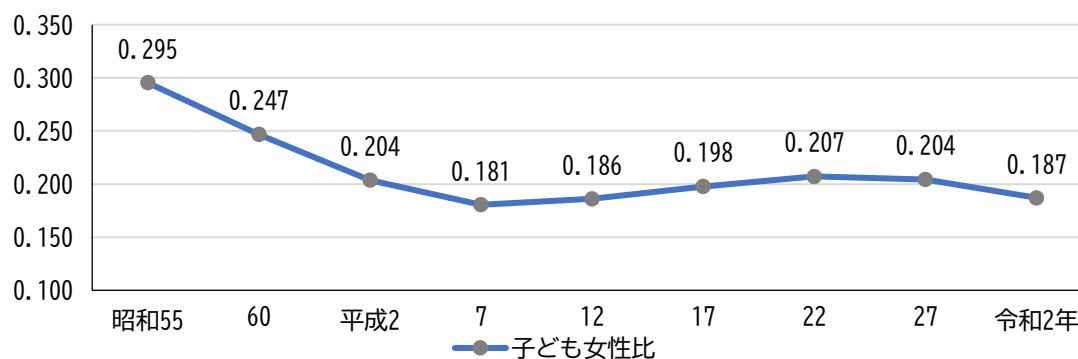
子ども女性比は平成 22 年以降減少傾向にあり、令和 2 年で 0.187 となっています。

図 3 15-49 歳人口（男女別）と 0-4 歳人口の推移



資料：国勢調査

図 4 子ども女性比（0-4 歳の人口を 15-49 歳女性人口で割った値）推移



資料：国勢調査

平成 27 年から令和2年にかけて 15～49 歳人口(女性)が増加しているのは金田地区のみとなっており、同地区では 0～4 歳人口の増加も顕著となっています。

表 2 地区別 15-49 歳人口（女性）と 0-4 歳人口の推移

(単位：人)					
上段：0-4 歳	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	増減比 (H27/H22)	増減比 (R2/H27)
下段：(女性) 15-49 歳					
木更津地区	1,973	2,140	1,882	1.08	0.88
	8,674	9,661	9,665	1.11	1.00
清川地区	1,464	1,308	1,095	0.89	0.84
	5,862	6,017	5,765	1.03	0.96
波岡地区	1,120	1,192	974	1.06	0.82
	5,206	5,388	5,320	1.03	0.99
岩根地区	651	564	608	0.87	1.08
	3,372	3,211	3,030	0.95	0.94
鎌足地区	54	49	60	0.91	1.22
	404	406	358	1.00	0.88
金田地区	61	156	443	2.56	2.84
	729	888	1,347	1.22	1.52
中郷地区	63	70	51	1.11	0.73
	488	412	343	0.84	0.83
富来田地区	138	135	84	0.98	0.62
	1,177	1,008	784	0.86	0.78

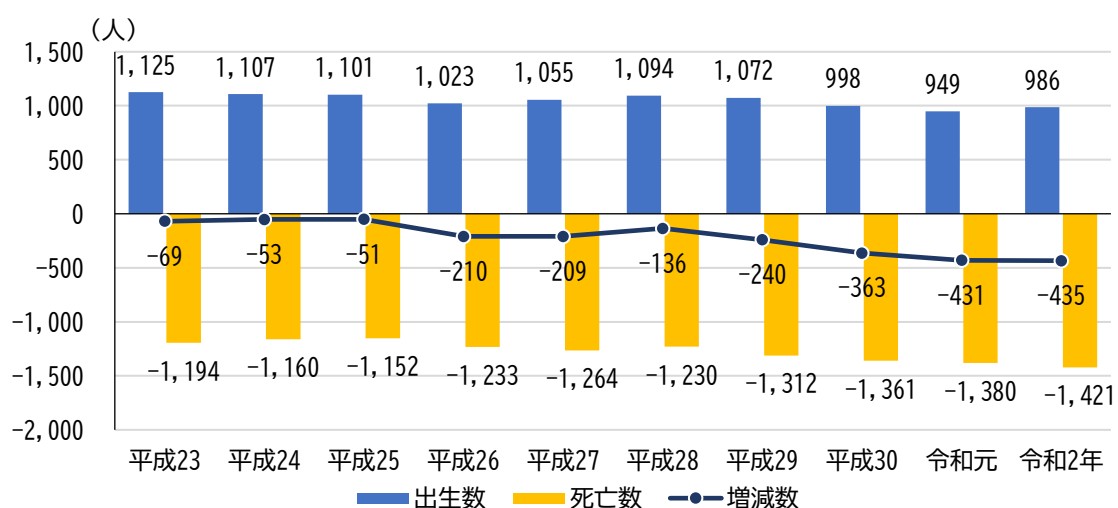
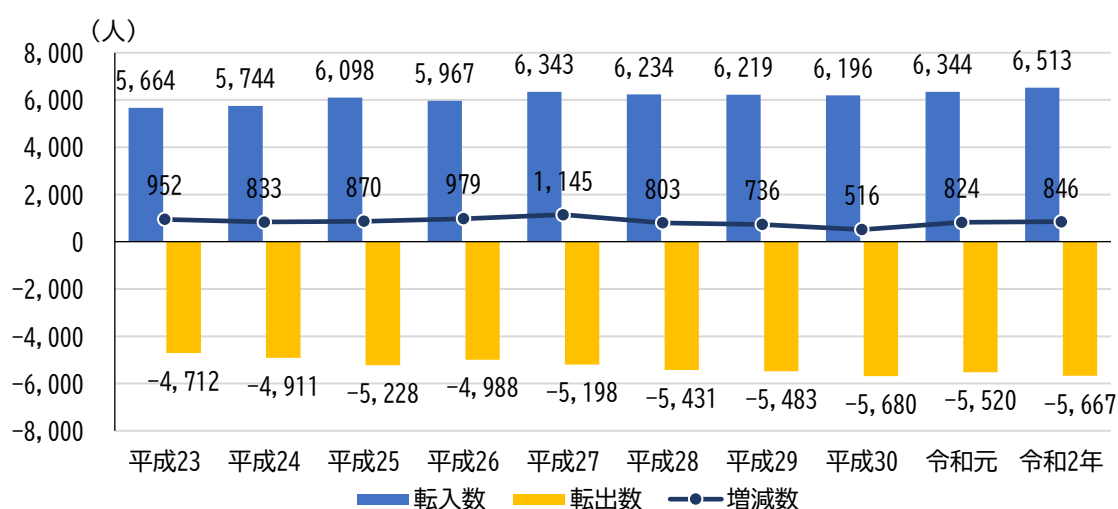
資料：国勢調査

1-3 人口動態

人口の増減要素である社会動態(転入・転出)と自然動態(出生・死亡)の推移をみると、社会動態では平成 25 年以降、転入数は概ね 6,000 人以上、転出数は 5,000 人以上の水準で推移し転入超過が続いています。

一方、自然動態では、出生数の水準が平成 26 年には 1,100 人台を下回り、平成 30 年以降は 1,000 人を下回る水準になり減少傾向にあります。死亡数は増加傾向にあり、自然減の規模が拡大する傾向にあります。

図 5 人口動態の推移(上段:社会動態、下段:自然動態)

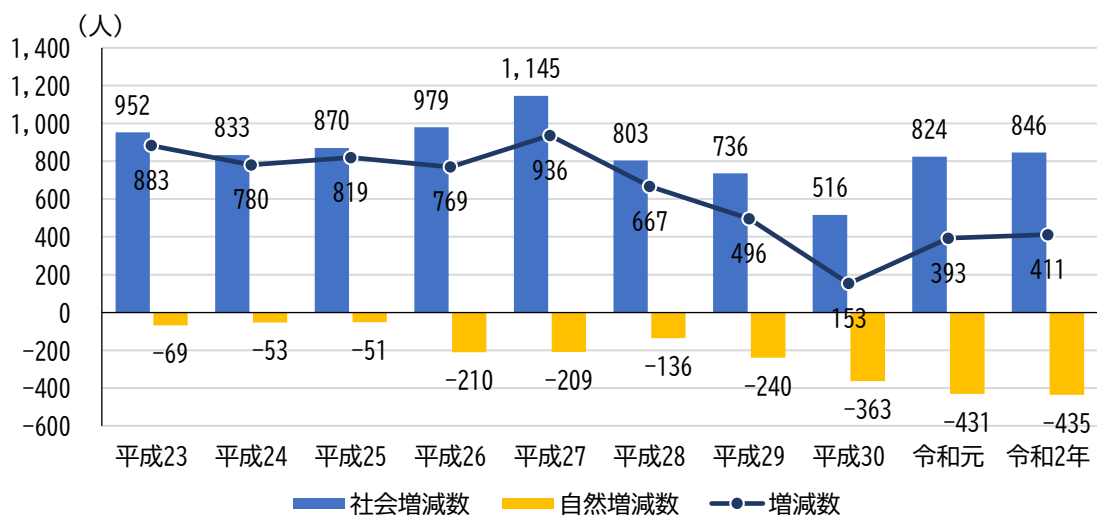


資料:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

人口動態の推移をみると、平成 23 年から平成 27 年にかけては社会増が牽引し概ね 900 人前後の水準で増加傾向を維持していました。

しかし、平成 27 年以降は社会増の弱まり及び自然減の拡大により増加水準は減少し、近年(令和元年、令和 2 年)は 400 人ほどの水準となっています。

図 6 人口動態（社会動態と自然動態の合算）の推移



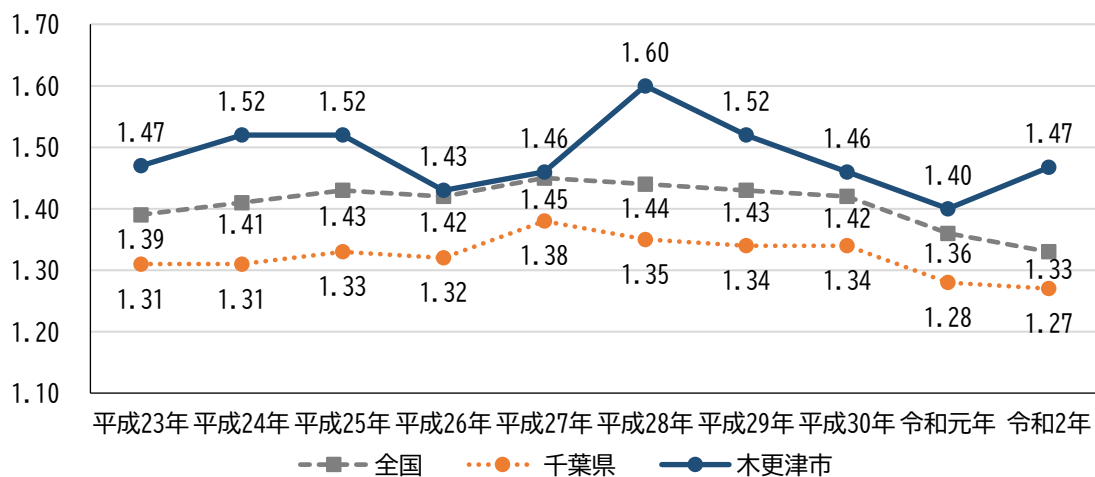
資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

1-4 合計特殊出生率

市の合計特殊出生率は国や県よりも高い水準で推移しており、概ね 1.5 前後で推移しています。

合計特殊出生率：15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性がその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数

図 7 合計特殊出生率の推移



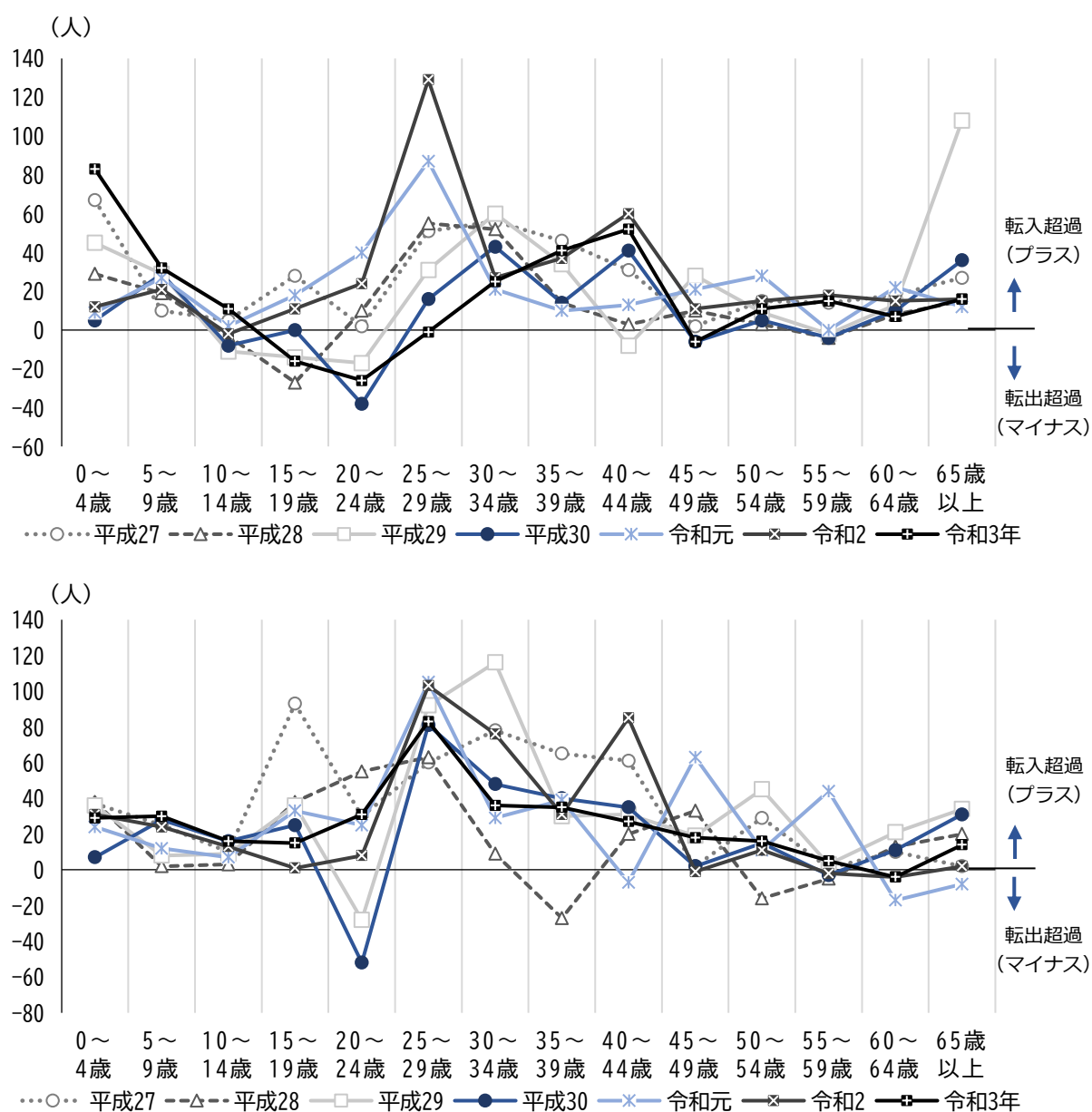
資料：千葉県健康福祉部健康福祉指導課資料

1-5 転出入状況

女性の転出入超過数をみると、年によるばらつきはあるものの、15～24歳でマイナス超過となる傾向がみられますが、ほかの年代については概ねプラス超過となっています。

男性の転出入超過数も年によるばらつきはありますが、概ねどの年代もプラス超過となっています。

図 8 男女・年齢別転入出超過数の推移（上段：女性、下段：男性）



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

転入件数を転入元自治体別でみると、全体では君津市が最多となっており、40 歳代以下の世代でも君津市が最も多くなっています。

転出件数を転出先自治体別でみると、全体では袖ヶ浦市が最多となっており、20 歳代未満と 30 歳代で最多、20 歳代と 40 歳代でも2番目の多さとなっています。

転出入の超過状況では、君津市をはじめ、富津市、神奈川県川崎市や東京都大田区では転入超過(プラス)となっていますが、袖ヶ浦市、千葉市、船橋市や神奈川県横浜市では転出超過(マイナス)となっています。

表 3 年齢別転出入先自治体（上位 10 自治体、令和 2 年時点）

※全体で転出超過となった自治体は下線表示

	全体		20 歳代未満		20 歳代		30 歳代		40 歳代	
転入	6,128	(総数)	984	(総数)	2,228	(総数)	1,291	(総数)	774	(総数)
1	807	君津市	139	君津市	298	君津市	170	君津市	84	君津市
2	400	袖ヶ浦市	76	袖ヶ浦市	151	袖ヶ浦市	89	千葉市	45	袖ヶ浦市
3	348	千葉市	60	千葉市	127	千葉市	75	袖ヶ浦市	35	富津市
4	307	富津市	53	市原市	123	富津市	66	市原市	34	神奈川県川崎市
5	288	市原市	38	富津市	111	市原市	60	富津市	34	千葉市
6	172	神奈川県横浜市	26	館山市	58	神奈川県横浜市	39	神奈川県横浜市	27	市原市
7	156	神奈川県川崎市	25	東京都大田区	43	船橋市	36	神奈川県川崎市	25	神奈川県横浜市
8	115	東京都大田区	24	神奈川県川崎市	41	館山市	22	東京都大田区	14	市川市
9	107	館山市	20	神奈川県横浜市	39	神奈川県川崎市	22	市川市	12	東京都大田区
10	93	船橋市	14	静岡県御殿場市	37	東京都大田区	19	館山市	9	浦安市
転出	5,364	(総数)	877	(総数)	1,966	(総数)	1,124	(総数)	624	(総数)
1	540	袖ヶ浦市	110	袖ヶ浦市	182	千葉市	117	袖ヶ浦市	52	君津市
2	458	君津市	73	君津市	165	袖ヶ浦市	89	千葉市	50	袖ヶ浦市
3	430	千葉市	47	千葉市	157	君津市	85	君津市	46	千葉市
4	289	市原市	45	富津市	111	市原市	64	市原市	38	市原市
5	207	富津市	37	市原市	84	神奈川県横浜市	44	富津市	29	富津市
6	186	神奈川県横浜市	28	神奈川県横浜市	51	船橋市	43	神奈川県横浜市	15	船橋市
7	122	船橋市	23	船橋市	47	富津市	26	船橋市	14	神奈川県横浜市
8	106	神奈川県川崎市	15	神奈川県川崎市	38	市川市	17	神奈川県川崎市	12	神奈川県川崎市
9	71	市川市	11	習志野市	38	神奈川県川崎市	13	八千代市	11	東京都大田区
10	59	東京都大田区	11	八千代市	32	東京都江戸川区	12	三重県伊勢市	11	市川市

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

1-6 昼夜間人口比率

昼間の人口の増減を表す昼夜間人口比率をみると、19歳以下では男女共に1を上回っています。また、男性では20歳以上になると1を下回っているのに対して、女性では25歳から64歳にかけて1を上回っています。

表 4 男女別昼夜間人口比率

※「1」を超えているものは下線表示

	男性			女性		
	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年
15 歳未満	<u>1.021</u>	<u>1.020</u>	<u>1.013</u>	<u>1.017</u>	<u>1.018</u>	<u>1.020</u>
15～19 歳	<u>1.269</u>	<u>1.274</u>	<u>1.269</u>	<u>1.286</u>	<u>1.317</u>	<u>1.269</u>
20～24 歳	0.873	0.890	0.873	0.862	0.969	0.935
25～29 歳	0.858	0.889	0.940	0.952	<u>1.037</u>	<u>1.013</u>
30～34 歳	0.822	0.838	0.889	0.962	<u>1.006</u>	<u>1.003</u>
35～39 歳	0.797	0.807	0.845	0.981	<u>1.024</u>	<u>1.022</u>
40～44 歳	0.851	0.801	0.834	<u>1.021</u>	<u>1.010</u>	<u>1.021</u>
45～49 歳	0.870	0.868	0.825	<u>1.060</u>	<u>1.051</u>	<u>1.013</u>
50～54 歳	0.869	0.856	0.875	<u>1.016</u>	<u>1.068</u>	<u>1.030</u>
55～59 歳	0.830	0.864	0.854	<u>1.008</u>	<u>1.014</u>	<u>1.064</u>
60～64 歳	0.867	0.879	0.894	0.997	<u>1.003</u>	<u>1.016</u>
65 歳以上	0.969	0.975	0.975	0.999	0.999	0.999

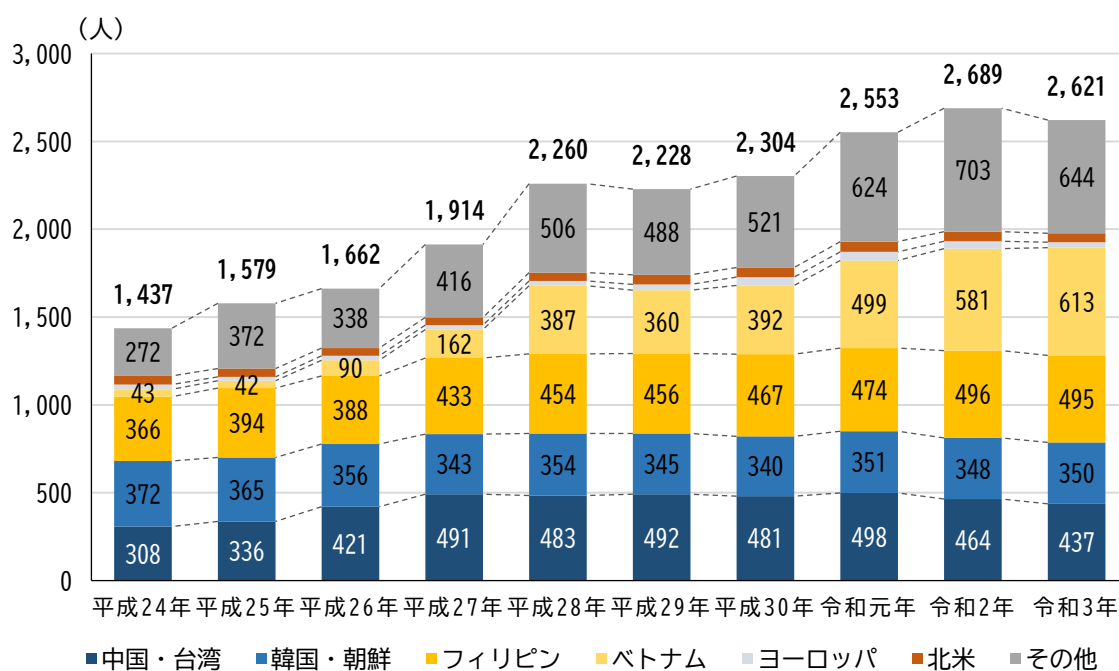
資料：国勢調査

1-7 外国人数

市の外国人数は令和2年まで一貫して増加傾向にあり、10年間で約1,200人の増加となっています。

国・地域別にみると、「中国・台湾」や「韓国・朝鮮」は横ばいでの推移となっていますが、「ベトナム」の増加が顕著となっているほか、「フィリピン」も増加傾向がみられます。

図9 国・地域別外国人数の推移



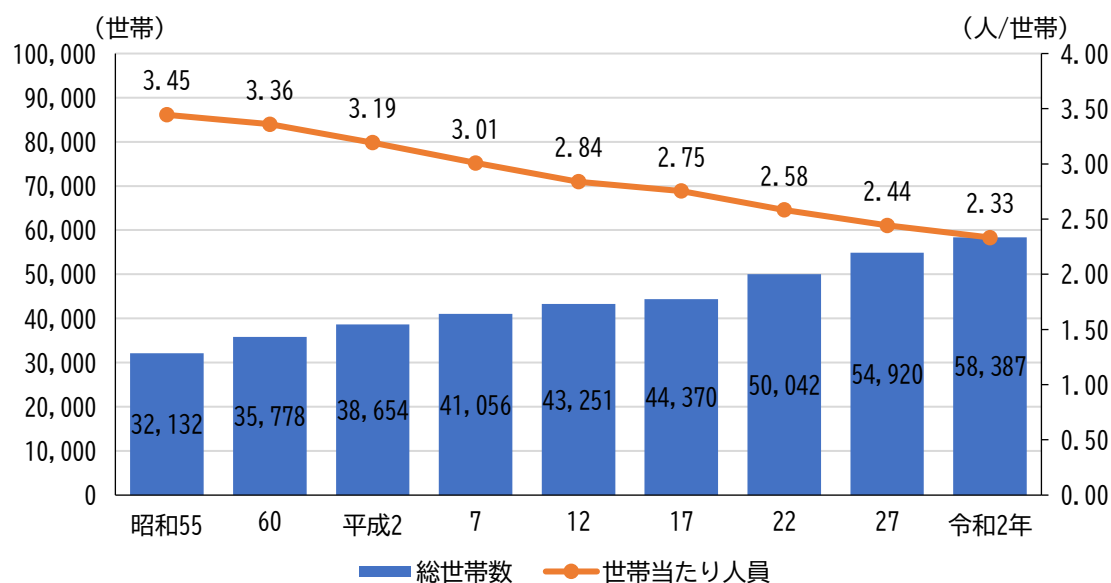
資料：千葉県「県内外国人数(外国人登録者数)調査」

1-8 世帯数

総世帯数は一貫して増加傾向にあり、令和2年時点で58,387世帯となっています。一方、世帯あたり人員は減少傾向にあり、令和2年時点で2.33人/世帯となっています。

また、世帯種類別の推移では、「核家族世帯」及び「単独世帯」の世帯数の増加が顕著になっており、「その他の親族世帯」は減少傾向にあります。

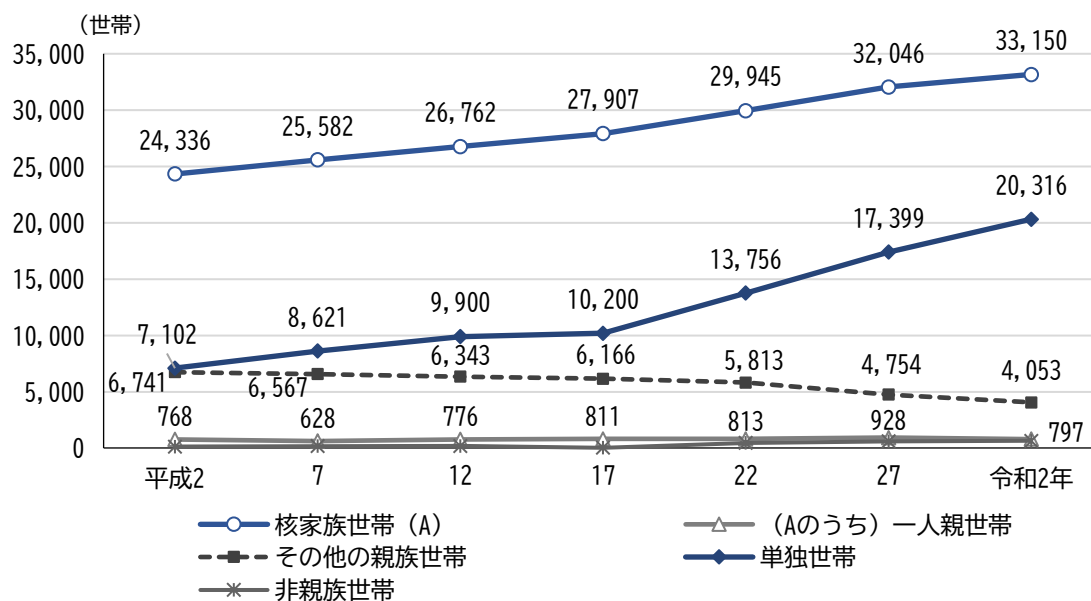
図 10 総世帯数と世帯あたり人員の推移



資料：国勢調査

図 11 世帯種類別世帯数の推移

※「不詳」は除く。「非親族世帯」の値は割愛



資料：国勢調査

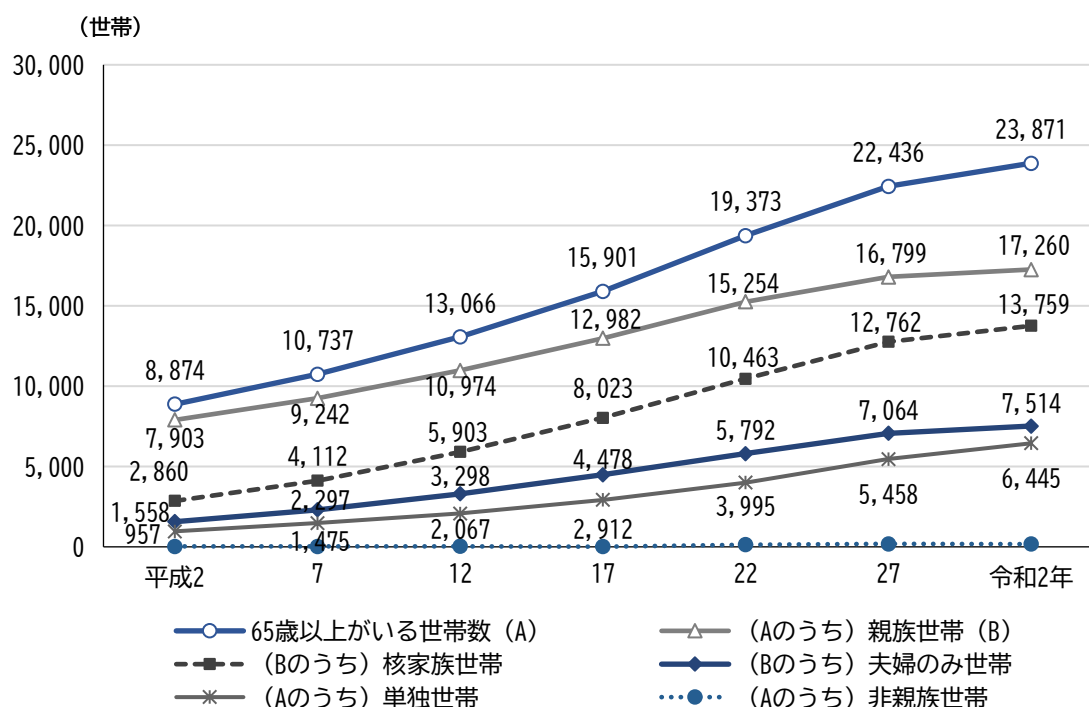
1-9 65歳以上がいる世帯数

65歳以上がいる世帯数は一貫して増加傾向にあり、令和2年時点で23,871世帯となっています。

また、世帯種類別の推移では、非親族世帯を除きいずれの種類も増加傾向にあります。平成2年から令和2年にかけて、「単独世帯」(高齢者独居世帯)はおよそ7倍、「核家族世帯」や「夫婦のみ世帯」はおよそ5倍の増加となっています。

図12 65歳以上のいる世帯数の推移

※「非親族世帯」の値は割愛



資料:国勢調査

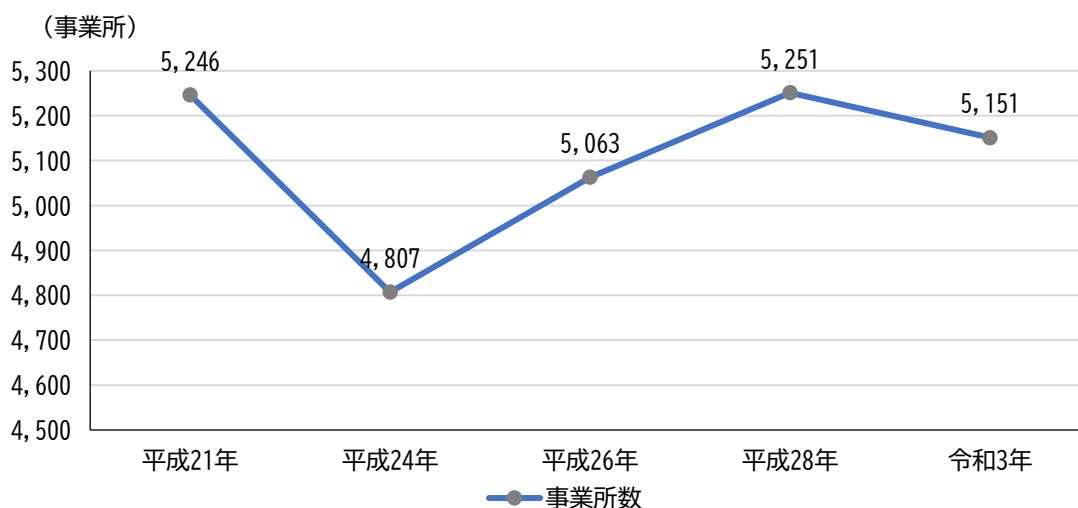
2 産業について

2-1 事業所数の推移

事業数は、平成 24 年以降増加傾向にありましたが、令和 3 年時点では 5,151 事業所（速報値）となり、平成 28 年からやや減少しています。

図 13 事業所数の推移

※令和 3 年は速報値



資料：総務省「経済センサスー基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」

産業別事業所数の推移をみると、令和3年時点に平成 21 年と比較して増加している業種として「A・B 農林漁業」、「F 電気・ガス・熱供給・水道業」、「H 運輸業, 郵便業」、「K 不動産業, 物品賃貸業」、「L 学術研究, 専門・技術サービス業」、「O 教育, 学習支援業」、「P 医療, 福祉」と「R サービス業(他に分類されないもの)」があげられます。

表 5 産業（大分類）別事業所数の推移

※令和 3 年は速報値。増減比で「1」を超える箇所は下線表示

	平成 21 年	平成 24 年	平成 26 年	平成 28 年	令和 3 年	増減比 (R3/H21)	増減比 (R3/H28)
A 農業, 林業	15	11	13	16	26	<u>1.53</u>	<u>1.44</u>
B 漁業	2	1	2	2			
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	8	7	6	5	6	0.75	<u>1.20</u>
D 建設業	674	615	613	610	635	0.94	<u>1.04</u>
E 製造業	237	202	215	200	171	0.72	0.86
F 電気・ガス・熱供給・水道業	4	4	3	4	14	<u>3.50</u>	<u>3.50</u>
G 情報通信業	51	36	30	37	46	0.90	<u>1.24</u>
H 運輸業, 郵便業	124	112	126	133	132	<u>1.06</u>	0.99
I 卸売業, 小売業	1,386	1,258	1,357	1,480	1,350	0.97	0.91
J 金融業, 保険業	122	113	117	105	105	0.86	1.00
K 不動産業, 物品賃貸業	259	231	235	223	275	<u>1.06</u>	<u>1.23</u>
L 学術研究, 専門・技術サービス業	207	190	207	215	220	<u>1.06</u>	<u>1.02</u>
M 宿泊業, 飲食サービス業	841	720	741	778	655	0.78	0.84
N 生活関連サービス業, 娯楽業	538	514	531	524	491	0.91	0.94
O 教育, 学習支援業	133	132	147	168	200	<u>1.50</u>	<u>1.19</u>
P 医療, 福祉	282	289	353	380	447	<u>1.59</u>	<u>1.18</u>
Q 複合サービス事業	35	32	28	31	30	0.86	0.97
R サービス業（他に分類されないもの）	328	340	339	340	348	<u>1.06</u>	<u>1.02</u>
合計	5,246	4,807	5,063	5,251	5,151	0.98	0.98

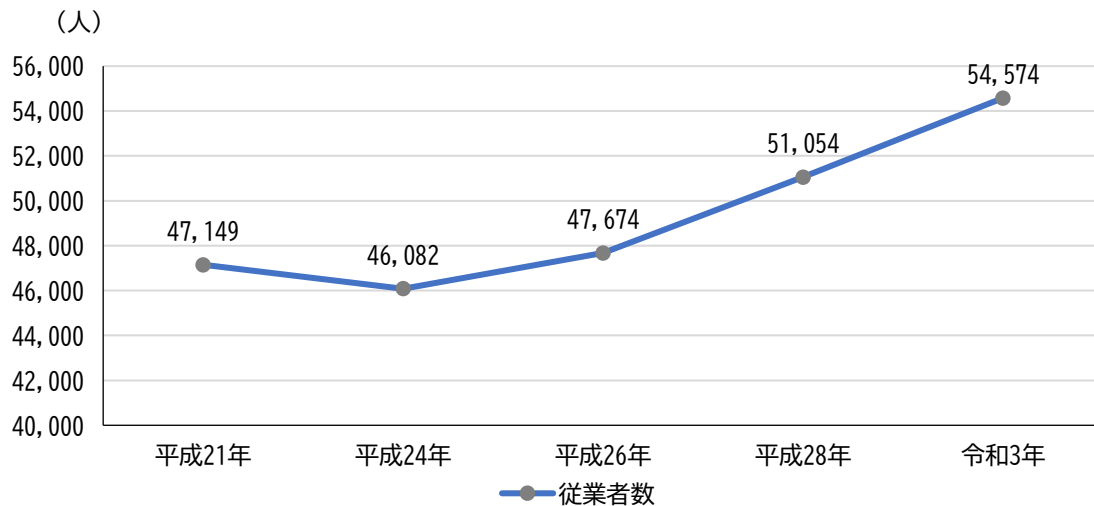
資料：総務省「経済センサス－基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサス－活動調査」

2-2 従業者数の推移

従業者数は、平成 24 年以降増加傾向にあり、令和 3 年時点では 54,574 人(速報値)となっています。

図 14 従業者数の推移

※令和 3 年は速報値



資料：総務省「経済センサスー基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」

産業別従業者数の推移をみると、令和3年時点に平成 21 年と比較して増加している業種は、5つの業種を除いてはいずれの業種においても増加。

表 6 産業（大分類）別従業者数の推移

※令和 3 年は速報値

※令和 3 年は速報値。増減比で「1」を超える箇所は下線表示

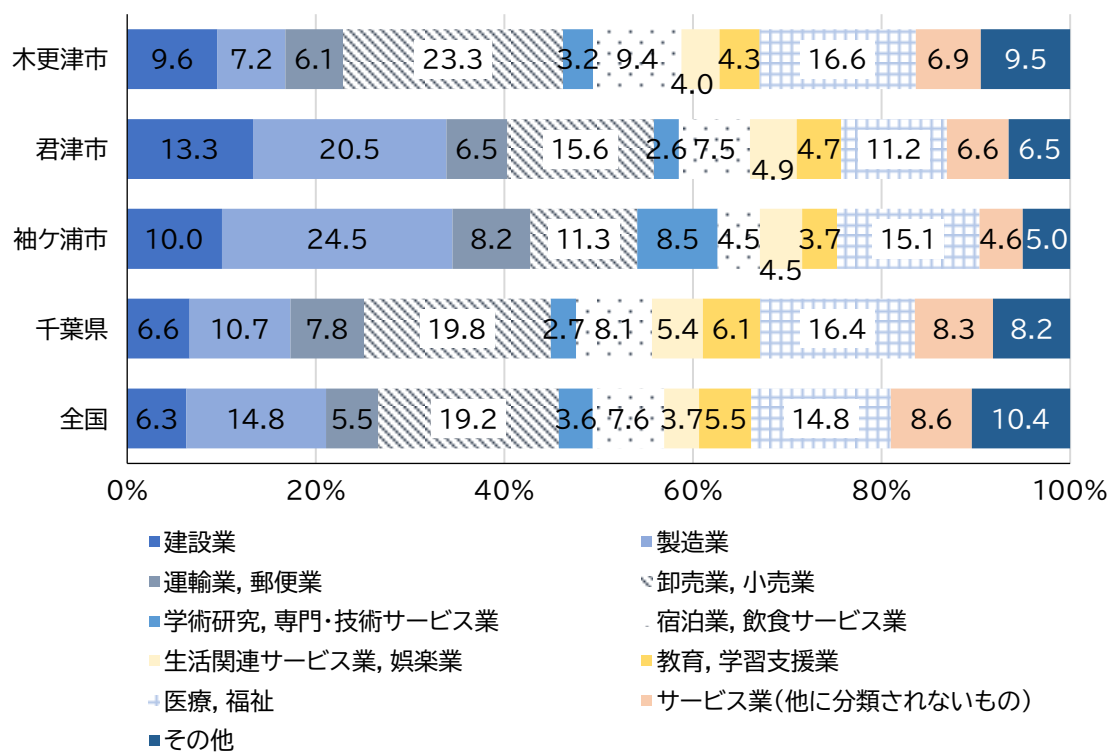
	平成 21 年	平成 24 年	平成 26 年	平成 28 年	令和 3 年	増減比 (R3/H21)	増減比 (R3/H28)
A 農業，林業	127	128	137	154	199	<u>1.27</u>	<u>1.06</u>
B 漁業	30	26	26	33			
C 鉱業，採石業，砂利採取業	79	81	54	60	71	0.90	<u>1.18</u>
D 建設業	6,392	6,082	4,823	4,930	5,226	0.82	<u>1.06</u>
E 製造業	4,478	4,623	4,362	4,241	3,924	0.88	0.93
F 電気・ガス・熱供給・水道業	427	338	341	157	832	<u>1.95</u>	<u>5.30</u>
G 情報通信業	425	312	346	415	723	<u>1.70</u>	<u>1.74</u>
H 運輸業，郵便業	2,572	3,142	2,775	2,919	3,334	<u>1.30</u>	<u>1.14</u>
I 卸売業，小売業	10,710	10,004	11,686	12,611	12,742	<u>1.19</u>	<u>1.01</u>
J 金融業，保険業	1,358	1,240	1,363	1,308	1,361	<u>1.00</u>	<u>1.04</u>
K 不動産業，物品賃貸業	1,128	919	950	1,058	1,367	<u>1.21</u>	<u>1.29</u>
L 学術研究，専門・技術サービス業	1,404	1,270	1,355	1,348	1,726	<u>1.23</u>	<u>1.28</u>
M 宿泊業，飲食サービス業	5,871	5,570	5,712	6,621	5,127	0.87	0.77
N 生活関連サービス業，娯楽業	2,233	2,171	2,380	2,451	2,194	0.98	0.90
O 教育，学習支援業	1,687	1,720	1,839	1,888	2,330	<u>1.38</u>	<u>1.23</u>
P 医療，福祉	4,355	4,666	5,491	5,945	9,038	<u>2.08</u>	<u>1.52</u>
Q 複合サービス事業	393	368	557	623	609	<u>1.55</u>	0.98
R サービス業（他に分類されないもの）	3,480	3,422	3,477	4,292	3,771	<u>1.08</u>	0.88
合計	47,149	46,082	47,674	51,054	54,574	<u>1.16</u>	<u>1.07</u>

資料：総務省「経済センサス基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」

従業員構成比をみると、「卸売業, 小売業」、「医療, 福祉」がそれぞれ 23.3%、16.6%と上位2項目となっており、全国や県、隣接市と比べても高い割合となっています。また「宿泊, 飲食サービス業」は 9.4%となっていますが、上位2項目と同様、全国や県、隣接市と比べても高い割合となっています。

図 15 従業員数の構成比（令和3年時点）

※木更津市の上位10項目以外の産業は「その他」へ再編



資料:総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」

3 土地利用について

3-1 土地利用の推移

地目別土地面積の推移をみると、「商業地区」が約2倍の 1.376 ㎢となっているほか、「住宅地区」、「村落地区」の宅地が増加しています。

一方、宅地における「工業地区」や、「田」、「畑」、「山林」、「原野」は減少しています。

表 7 土地面積の推移

(単位：㎢)	平成 23 年	令和 3 年	増減比 (R3/H23)
総数	138.731	138.954	1.002
宅地	24.007	25.677	1.070
商業地区	0.746	1.376	1.845
住宅地区	10.762	12.093	1.124
工業地区	4.83	3.772	0.781
村落地区	5.567	6.386	1.147
その他	2.102	2.05	0.975
田	25.343	23.493	0.927
畑	7.839	7.61	0.971
山林	34.276	33.336	0.973
原野	1.913	1.795	0.938
池沼	0.039	0.039	1.000
牧場	-	-	-
雑種地	8.424	9.976	1.184
その他	36.89	37.028	1.004

資料：財務部資産税課

3-2 土地評価額の推移

土地評価額はこの 10 年近くでおよそ 1.4 倍となっており、「宅地」及び「雑種地」の増加が牽引しています。

表 8 地目別土地評価額の推移（非課税のものは除く、各年 1 月 1 日時点）

（単位：万円）	平成 23 年	令和 3 年	増減比 (R3/H23)
総額	39,525,773	54,176,460	1.37
田	1,349,358	726,455	0.54
畑	761,016	730,593	0.96
宅地	33,017,905	46,220,871	1.40
池沼	8	3	0.38
山 林	121,590	116,161	0.96
原 野	5,492	4,914	0.89
雑種地	4,270,404	6,377,463	1.49

資料：財務部資産税課

3-3 地価公示価格の平均

住宅地の地価公示平均価格は 35,100 円/㎡となっており、隣接市の中では安い傾向にあります。また、商業地においても隣接市の中では安い傾向にありますが、工業地は高くなっています。

表 9 地価公示の用途別平均価格（令和 3 年 1 月 1 日時点）

（単位：円/㎡）	住宅地	商業地	工業地
木更津市	35,100	58,000	26,200
君津市	40,200	65,800	22,600
袖ヶ浦市	44,200	83,000	22,200

資料：千葉県「令和 3 年地価公示」

4 財政について

4-1 決算額の推移

決算額は増加傾向にあります。特に令和2年度については新型コロナウイルスの影響もあり、約618億と過去最大の財政規模となっています。

種目別でみると、議会費と労働費を除くいずれの種目も増加傾向にあります。農林水産業費や商工費といった産業支援に関する決算額の増加が顕著となっています。

表 10 種目別決算額の推移

※令和2年度新型コロナウイルス対策の影響あり。今後令和3年度決算額に更新

単位：百万円	平成 24 年度		平成 28 年度		令和 2 年度	
	決算額	構成比 (%)	決算額	構成比 (%)	決算額	構成比 (%)
総額	38,403	100.0	39,389	100.0	61,821	100.0
議会費	373	1.0	325	0.8	302	0.5
総務費	4,517	11.8	5,023	12.8	5,386	8.7
民生費	14,078	36.7	16,223	41.2	19,432	31.4
衛生費	4,400	11.5	4,669	11.9	5,566	9.0
労働費	1	0.0	0	0.0	0	0.0
農林水産業費	444	1.1	509	1.3	1,208	2.0
商工費	455	1.2	642	1.6	14,534	23.5
土木費	3,862	10.1	3,724	9.5	4,869	7.9
消防費	1,916	5.0	1,603	4.1	1,761	2.8
教育費	5,232	13.6	3,679	9.3	5,254	8.5
災害復旧費	11	0.0	46	0.1	186	0.3
公債費	3,115	8.1	2,947	7.5	3,322	5.4

資料：財務部財政課

4-2 財政指標の推移

財政力指数は、平成 25 年度以降増加傾向にあります。0.8 台後半で維持しています。また、経常収支比率は平成 28 年度から 90%を超える水準で推移していますが、90%台前半を維持しています。

実質公債費比率や将来負担比率は平成 23 年度から減少したのち、減少した後の水準を維持する傾向にあり、実質公債費比率は 5%未満、将来負担比率は 10%前後の水準で推移しています。

ラスパイレス指数については、平成 25 年度以降は 103 前後の水準で推移しています。

表 11 主要財政指標の推移

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度
財政力指数	0.83	0.81	0.81	0.82	0.83	0.84	0.85	0.86	0.87	0.88
経常収支比率 (%)	88.6	92.2	89.2	92.2	89.3	93.2	94.3	93.4	94.2	93.2
実質公債費比率 (%)	11.4	8.0	4.9	3.0	1.9	2.3	2.9	3.3	3.5	3.5
将来負担比率 (%)	72.0	57.7	56.0	46.4	39.1	26.4	19.1	8.6	10.8	11.5
ラスパイレス指数	109.4	109.8	101.6	100.7	101.5	102.0	103.2	102.7	102.7	102.3

資料：総務省「地方公共団体の主要財政指標一覧」

財政力指数：地方自治体が標準的な行政を行う場合に必要一般財源額（基準財政需要額）のうち、どの程度地方税等の収入（基財政収入額）でまかなえるかを示した数値の過去3年間の平均値をいう。収入額が需要額より大きいと 1 を超え、数値が大きいほど財政力が強い団体となる。財政力指数が 1 を下回ると地方交付税が交付される。

経常収支比率：人件費、扶助費、地方債の返済などの経常的な経費に、地方税、地方交付税などの経常的な収入がどの程度充当されているか割合で示したもので、経常収支比率が低いほど財政に自由度があることを示す。

実質公債費比率：地方債の返済額の大きさを財政規模に対する割合で表したものの。

将来負担比率：借金や職員の退職金など将来支払わなければならない負債が通常見込まれる収入に占める割合のこと。

ラスパイレス指数：国家公務員の給与を 100 とした場合の地方公務員の給料水準を指数で示したものの。

5 今後の人口の見通しについて

5-1 人口推計にあたっての条件

人口推計にあたっては、下記のデータ等を用いて行います。また、人口推計は8地区別に行い、市全体の推計はその合算値とします。

表 12 人口推計の考え方

用いる人口データ	国勢調査の5歳階級別・地区別人口データ なお、基準人口は最新の令和2年のデータを用いる
人口推計手法・用いる係数	国立社会保障・人口問題研究所が地域別将来人口推計で示す生存率（全国）及び純移動率（木更津市）を合算し、基準人口に掛け合わせるコーホート要因法を用いる。 ただし、純移動率については、近年増加が顕著である地区はそのトレンドを反映させるものとする。
シミュレーションパターン	出生動向は社会情勢の影響を受けやすい要素でもあるため、合計特殊出生率の設定を以下の複数パターンにて推計を行う。 パターン1（出生中位）： 市の直近値である1.4程度を維持 パターン2（出生高位）： 2030年に1.5程度に上昇、さらに2045年には国民の希望出生率である1.8程度になると仮定 パターン3（出生低位）： 2030年に1.3程度に減少、さらに2045年には1.2程度まで減少すると仮定

5-2 人口の見通し

市全体の結果をみると、出生中位及び出生低位では 2025(令和 7)年には 13.6 万人台で概ねのピークを迎え、出生高位では 2030(令和 12)年に 13.7 万人台で概ねのピークを迎える見通しとなります。

図 16 人口の見通し

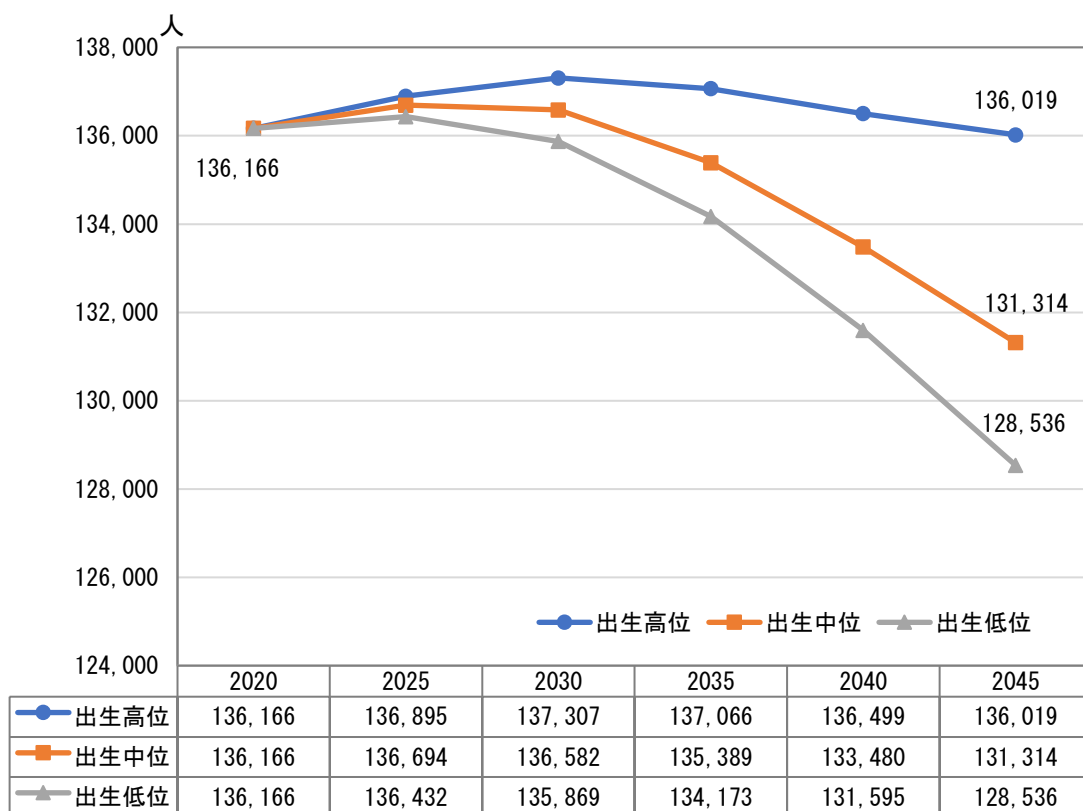


表 13 (参考) 2030 年までの各年の人口見通し

(単位：人)	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
出生高位	136,312	136,417	136,523	136,629	136,895	136,977	137,060	137,142	137,225	137,307
出生中位	136,272	136,377	136,483	136,588	136,694	136,672	136,649	136,627	136,604	136,582
出生低位	136,219	136,272	136,326	136,379	136,432	136,319	136,207	136,094	135,982	135,869

6 社会潮流

6-0 時代の大きな変革期

我が国の人口は減少局面を迎えて 10 年以上が経過しており、総務省においては平成 30 年 7 月に「自治体戦略 2040 構想研究会 第二次報告」(最終報告)が取りまとめられ、2040 年には労働力が絶対的に不足することが課題として掲げられ、自治体は人口縮減時代のパラダイムへ展開する必要性が述べられています。

一方で世界に目を向けると、80 億人近くの世界人口は今後増加し続け、2080 年代には約 104 億人でピークを迎えるとされています(国連経済社会局(UNDESA)人口部:世界人口推計 2022 年版)。増加し続ける人口を背景に食料やエネルギー問題の重要性は増しており、国際的な開発目標として、持続可能性のある社会を実現させるための「持続可能な開発目標(SDGs)」が国連サミットにおいて採択されています。

また、世界的な平均気温の上昇や異常気象の発生など、気候変動問題の解決に向けては温室効果ガスの削減目標を世界的な目標とした「2050 年カーボンニュートラル」が掲げられるなど、地球環境の持続可能性を高める取り組みも始まっています。

我が国では、人口減少対策や衰退する地方都市の活性化、産業振興の発展を目指した DX の推進、カーボンニュートラルな社会づくりに向けた GX に取り組むこととしており、次代に向けた変革(トランスフォーメーション)が始まろうとしています。

カーボンニュートラル:排出される二酸化炭素と吸収される二酸化炭素が同じ量にする考え方。

DX(デジタルトランスフォーメーション):スウェーデンのウメオ大学のエリック・ストルターマン教授が提唱した概念で、「将来の成長、競争力の強化のために、新たなデジタル技術を活用して新たなビジネスモデルを創出したり、柔軟に改変すること。

GX(グリーントランスフォーメーション):化石燃料から脱炭素燃料や再生可能エネルギー(太陽光・風力)に転換して経済社会システムの変革をめざすこと

6-1 人口減少・少子高齢化の進行

我が国の人口は平成 20 年に人口減少が始まり、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口では、2029(令和 11)年に 1 億 2,000 万人を下回り 2053(令和 35)年には 1 億人を下回ると推計されています。

さらに、高齢者人口の割合は、平成 27 年の 26.6%から上昇を続け、2029(令和 11)

年には 30.9%、2053(令和 35)年には 38.0%、2065(令和 47)年には 38.4%まで増加する見込みが示されています。

こうした少子高齢化や人口減少により、消費活動の縮小や社会保障経費の増大、公共サービス・地域コミュニティ機能の低下など、経済活動や社会活動の縮小が懸念されます。

そのため、若い世代が未来に希望を持ち、安心して子どもを生み育てることができる就労・結婚・子育て環境づくりに取り組むとともに、新型コロナウイルスによる働き方の多様化を契機とした、東京圏から地方への移住を選択する人が増えるトレンドを結実させ、新たな人の流れを作り出す必要があります。

6-2 デジタル技術の活用による新たな価値の創出

スマートフォンやタブレット端末などを利用したモバイル通信の拡大やAI、RPA技術の発達など、ICT化は飛躍的に進展しており、市民の生活に欠かせないものとなってきています。さらに今後は、あらゆるモノがインターネットにつながる IoT が普及するとともに、医療・介護、サービス、エネルギーなど様々な分野でビッグデータやロボットが活用されるなど、DX の進展によりこれまでの概念に捉われないサービスやビジネスが創出されることが期待されています。

また、国においてはデジタル技術の活用により地方創生をめざす「デジタル田園都市国家構想」を通じて、人口減少対策へのデジタルの活用と地方への新たなひとの流れを創出し、地方と都市の差を縮めていくことが重要な課題となっています。

AI: コンピューターが人間のように過去の事例から学習、分析し、それらをもとに推測する機能を有するもの。人工知能。

RPA: パソコンを使った定型業務をソフトウェア型のロボットが代行する技術のこと。

ICT: 情報通信技術のことで、情報・通信に関連する技術一般の総称をさす。

Iot: パソコンやスマートフォンに限らず、センサー家電車など様々なモノがインターネットで繋がること。

6-3 地球環境問題の深刻化

近年の地球温暖化や環境変化に伴う生物多様性の損失は、持続可能な社会の実現に向けた地球規模の課題となります。平成 27 年9月の国連サミットでは「持続可能な開発目標(SDGs)」が採択され、多くの取組が国際的に進められている中、我が国でも地方創生と絡めて多様なステークホルダーが協働して取り組んでいます。

また、エネルギー自給率の低い我が国においては、紛争や円安等の影響により電力価格が上昇するなどの課題が浮き彫りとなり、原子力や火力発電に依存しない自然エネルギーによる電力供給体制への転換を求める気運が高まっています。加えて、脱炭素社会

の構築に向けた動きが世界的に進む中で、再生可能エネルギーを中心とした省エネの一層の推進、自然環境や生態系の保全、ごみ排出量の削減など、環境負荷の少ない資源循環型社会への転換が求められています。

ステークホルダー：企業、行政、NPO 等の利害と行動に直接的、間接的な利害関係を有する者。利害関係者。

6-4 災害の激甚化に対する危機感の高まり

近年、線状降水帯などによる豪雨、洪水、大規模地震などの自然災害が多発し、国民生活や経済に甚大な影響をもたらす事態が発生しており、防災意識は日に日に高まっています。災害に対する備えとして、自分の安全を自ら守る“自助”、隣近所同士でお互いを守る“共助”、国や地方自治体が取り組む“公助”の連携が重要とされており、ハード面・ソフト面双方の取組を通じて自然災害に強い国づくりをめざす「国土強靱化」の推進が求められています。

6-5 ウェルビーイング志向の高まり

新型コロナウイルス感染症の流行によって、経済的な成功よりも生きがいや健康に楽しく生きることを優先させる「ウェルビーイング」への志向が個人に高まっていると言われています。

その志向の高まりが日常生活や経済活動に変化をもたらし、ひいては社会構造の変化へとつながる可能性が考えられています。

6-6 グローバル化の進展と多文化共生

国境を越えた人・物・情報の移動は活発化し、経済、技術、文化を含めたあらゆる分野で相互作用を及ぼすグローバル化が進展しており、今後、ICT技術やコミュニケーションツールの発達により海外の人と交流を持つことの敷居はさらに下がることが予想されます。

また、人口減少の局面に入った我が国においては、経済活動の担い手としての外国人労働者の存在は今後ますます貴重なものとなります。

そのため、外国から訪れた人を快く迎え入れ、共に市民としてまちづくりを担っていきけるよう、多文化共生に向けて機運を高めていくことが求められます。

6-7 価値観やライフスタイルの多様化と地域コミュニティのあり方

社会経済環境の変化に伴い、人々のライフスタイルや価値観は多様化し、ワークライフバランス(仕事と生活の調和)など、個人が自分の希望を実現できる環境づくりが求められており、今までよりも「個の尊重」が求められる社会・コミュニティづくりが必要となっています。

一方で、プライバシー保護の厳格化や個人を価値観を重視することなどにより、人々とのつながりの希薄化や世帯の縮小化が進んだ結果、孤立・孤独、虐待やひきこもり、自殺などの社会問題が発生していることから、行政と関係団体との連携を強化し、アウトリーチ機能や見守り活動の充実など地域社会全体で包摂し、支え合える共生社会の重要性が増しています。

6-8 資源や食料などの海外依存リスク

ロシアのウクライナ侵攻などの影響により、世界規模で不確実性が高まり、原油や穀物等の国際価格は変動を伴いつつ、高い水準で推移しています。

我が国では、多くの原材料や穀物等を輸入で賄っているため、輸入物価や企業物価が国際商品市況の変動を強く受け、このような価格高騰が、消費マインドの変化や実質購買力の低下を通じて、民間消費や企業活動を下押しするなど、実体経済への影響が顕在化する可能性が生じています。

このようなことから、国際情勢の緊迫化による国民生活や経済活動への影響を最小化する対策が求められています。